

事業概要説明書

費用対効果	<p>「さいたま市出前講座」に参加した市民の皆様に行ったアンケートの結果、91%が講座に満足し、93%が講義がわかりやすいとしていることから、一定の効果はあると考えている。</p>				
現状の課題等	<p>「市民の皆様の市政に対する理解・親近感の醸成」、「市政情報の見える化の推進」をさらに進めていくため、市民の皆様が利用しやすい出前講座となるよう、次のような制度の改善・工夫などが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用されないテーマがほとんどであったことから、テーマ設定の見直し ○「さいたま市出前講座」の認知度を高める周知方法の工夫 ○市民の皆様の利用を促進するような制度の改善 				
他市の状況等	<table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">政令指定都市</td> <td>全ての市で実施(平成24年4月1日現在)</td> </tr> <tr> <td>埼玉県内市町</td> <td>27市9町で実施(平成24年4月1日現在)</td> </tr> </table>	政令指定都市	全ての市で実施(平成24年4月1日現在)	埼玉県内市町	27市9町で実施(平成24年4月1日現在)
政令指定都市	全ての市で実施(平成24年4月1日現在)				
埼玉県内市町	27市9町で実施(平成24年4月1日現在)				

◎論点(審議のポイント)

- 平成23年度の実施結果について
- テーマ設定の見直しについて
- 周知方法の工夫について
- さらに利用を促進するための制度改善について



行財政改革公開審議

出前講座の実施

平成24年7月21日
市長公室 広報課



1

 さいたま市 事業の位置づけ



さいたま市が見える。さいたま市を魅せる。

平成22年度「さいたま市PRマスタープラン」を策定

⇒ 「出前講座の実施」をアクションプランに位置づけ

2

市民の皆様に伝えるべき施策・制度・事業などのテーマを所管課が設定して、それぞれのテーマに沿った講座を実施するもの。



市民の皆様の市政に対する理解・親近感の醸成

市政情報の見える化の推進

職員が出向き、市の施策や制度、事業などを説明します！



《受講対象》 市内在住・在勤・在学の方が構成する団体・グループで、20人以上が参加する集会・会合等

《開催期間》 6月1日から3月31日まで

《開催時間》 平日：午前10時から午後9時まで
休日：午前10時から午後5時まで

《開催場所》 市内（会場は市民の方が用意）

《経費負担》 会場の使用料や有償の資料等は、市民の方の負担



《テーマ数》 114テーマ

- ▶ 市政の仕組み ▶ 市の紹介・施設紹介
- ▶ 防災 ▶ スポーツ・健康・福祉 ▶ 子育て
- ▶ くらし ▶ 環境・水・道路・まちづくり
- ▶ 区役所

《申込方法》 開催希望日の1ヶ月前までに、申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAXで、テーマの担当課に申込みます。
または、さいたま市のホームページから電子申請します。



《所要時間》 テーマによって異なります。

⇒ 45分、60分又は90分

《対象者》 テーマによって異なります。

⇒ 全ての方、一般成人、小学生以上、
高校生以上、小・中学生 など

《特色》 説明終了後に、広報課が作成したニュースレター「さいたまダイジェスト」を配付し、市をアピールするような事業・イベント等を紹介。



《平成23年度》

- ① テーマ集の公共施設配置
- ② ホームページコンテンツ作成
- ③ 「市報さいたま」掲載
- ④ 区役所プラズマテレビ放映



《平成24年度》

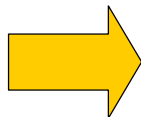
- ①・②・③・④の他
- ▶ 自治会掲示板ポスター掲示
- ▶ 公共施設ポスター掲示
- ▶ 市内各学校へのテーマ集送付
- ▶ 局長・区長等による市民周知

ポスターデザイン



《開催回数》 16回
(7月2日現在・開催予定を含みます。)

《事業の課題》 市民の皆様が利用しやすい出前講座への
改善・工夫



市民の皆様の市政に対する理解・親近感の醸成

市政情報の見える化の推進

